

令和5年度第1回台東区障害者福祉施策推進協議会 議事録

開催日時	令和5年6月28日（水曜日） 18:30～21:00
開催場所	台東区役所 10階 1001会議室
出席者	委員 赤塚委員長、小川副委員長、桑原委員、城所委員、川又委員、中富委員、高橋委員、伊藤（恵）委員、中村委員、飯塚委員、勝呂委員、阪本委員、折山委員、中基委員、山下委員、長澤委員、野坂委員、伊藤（玲）委員、河井委員、石野委員、長岡委員、鈴木委員、前田委員、高木委員、佐々木委員
	その他 〔障害福祉課〕 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、給付担当係長 〔松が谷福祉会館〕 庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長2名、社会参加援助担当係長、自立支援担当係長 〔(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当〕 区民部参事（(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当）、(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長 〔子育て・若者支援課〕 担当係長
	事務局 〔障害福祉課〕 障害福祉課長、庶務担当係長、職員2名 〔松が谷福祉会館〕 松が谷福祉会館長 〔保健予防課〕 保健予防課長、精神保健担当係長2名
欠席者	山口委員
傍聴	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の委嘱及び紹介 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区の障害福祉施策等について <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について ②令和4年度障害支援区分審査会実施状況について ③令和4年度障害者施設等の事故報告届出件数について

	<p>④令和4年度台東区における障害者虐待にかかる相談・通報・届出件数について</p> <p>⑤令和4年度台東区における障害者差別にかかる相談件数について</p> <p>⑥今後の障害者施設整備計画について</p> <p>⑦計画相談支援事業所への支援について</p> <p>⑧障害児（者）支援の今後の取組について</p> <p>⑨（仮称）北上野二丁目福祉施設基本計画策定スケジュールの変更について</p> <p>(2) 第6期台東区障害福祉計画（令和3～5年度）について</p> <p>①第6期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について</p> <p>②第6期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について</p> <p>(3) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について</p> <p>①当事者検討チーム会議及び台東区障害者地域自立支援協議会での意見・要望（要旨）について</p> <p>②第7期台東区障害福祉計画の基本理念（案）について</p> <p>③第7期台東区障害福祉計画の体系（案）について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 台東区障害者福祉施策推進協議会委員名簿</p> <p>資料2 台東区障害者福祉施策推進協議会設置要綱</p> <p>資料3 令和4年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について</p> <p>資料4 令和4年度障害支援区分審査会実施状況について</p> <p>資料5 令和4年度障害者施設等の事故報告届出件数について</p> <p>資料6 令和4年度障害者虐待にかかる相談・通報・届出件数について</p> <p>資料7 令和4年度台東区における障害者差別にかかる相談件数について</p> <p>資料8 今後の障害者施設整備計画について</p> <p>資料8別紙1 整備計画（案）</p> <p>資料8別紙2 施設再編成イメージ図</p> <p>資料9 計画相談支援事業所への支援について</p>

資料10	障害児（者）支援の今後の取組について
資料11	第6期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について
資料12	第6期台東区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について
資料13	当事者検討チーム会議及び台東区障害者地域自立支援協議会での意見・要望（要旨）について
資料14	第7期台東区障害福祉計画の基本理念（案）について
資料15-1	第6期台東区障害福祉計画と第7期台東区障害福祉計画の体系比較
資料15-2	第7期台東区障害福祉計画の体系と現状について

— 議 事 内 容 —

(1) 区の障害福祉施策等について

- ① 令和4年度台東区障害者地域自立支援協議会の実施状況について ……資料3

委員	各部会の検討内容について、くらしの部会の「二次避難所の充実にかかる備蓄品追加要望品目一覧作成」とあるが、その情報は危機・災害対策課にも共有されているのか。
障害福祉課	検討内容は危機・災害対策課にも共有している。
委員長	一覧表は、くらしの部会講演会の講師にも確認していただいております、大変熱心に取り組んでいる。 次期計画策定に向けて計画に盛り込んでもらいたいことをまとめて、各部会が区へ提出済みであるという認識でよろしいか。
障害福祉課	その通りである。

- ② 令和4年度障害支援区分審査会実施状況について ……資料4
 ③ 令和4年度障害者施設等の事故報告届出件数について ……資料5
 ④ 令和4年度台東区における障害者虐待にかかる相談・通報・届出件数について ……資料6
 ⑤ 令和4年度台東区における障害者差別にかかる相談件数について ……資料7

委員	施設従事者による虐待件数がこの3年間で増加している。今回報告のあった3件の事案は質的にも悪い。過去の報告も含めて、同一事業所での虐待事例はあったか。
障害福祉課	虐待であると認定はされていなかったが、過去に相談のあった事業所は含まれている。相談が度重なったため調査を行った上で虐待事例と捉え、対策を打つよう指導し、現在も定期的に確認を行っている。
委員長	虐待の件数が年々増加している背景は何が考えられるか。
障害福祉課	虐待に対する周知啓発が進んだことで、相談に繋がっている面はあると考える。コロナ禍であってもオンラインによる講演会の実施や、教材を区公式ホームページにアップロードする等をした。また、相談支援部会と共に虐待防止啓発カードを作成し、障害者の手に行き届くような媒体を作ったことで、相談や通報をしやすくなったのではないかと思う。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により社会との接点が少なくなったこと、施設においては外部の目が届かなくなったことが背景として考えられる。
委員長	件数が多いことは決して良いことではないが、啓発の効果が出てきているということは理解できた。
委員	虐待問題は非常に繊細で、通報がしやすくなった反面、聞き取りや判断方法がかなり難しくなったのではないかと思う。小さな芽を早く摘むことで大きな虐待を防ぐことが一番の目的だと考えている。闇雲に虐待であると騒ぐのではなく、虐待の事案に携わる全ての方々の丁寧な対応をお願いしたい。
障害福祉課	今年度も相談・通報件数は増加しているが、丁寧な対応が必要であると日頃から感じている。判断についても難しい面もあるが、課内で共有し、虐待防止アドバイザーの意見を聞きながら対応していく。

⑥ 今後の障害者施設整備計画について

・・・資料8、別紙1、2

意見・質問なし

委員

前回の推進協議会の際にも、相談支援を国も東京都も重要視している割には、とても恵まれない事業だと話させていただいた。地域自立支援協議会や相談支援部会等で意見していたので、今回の支援のお話はありがたく思う。しかし、台東区は子供のセルフプラン率が23区内で高い現状だが、計画相談の不足に限らず、一般相談も不足している。自身は計画相談を担当しているが、今日一日、一般相談の対応をしていた。担当外の仕事を行っても給料に反映されるわけではない。相談支援を行っている法人は、相談支援だけでは赤字で、他の事業からの補填で賄っている状態である。もちろん区はその状態を認識していることを存じているが、この場で皆様にも知っていただきたい。区内ではないが、実際に事業所を閉鎖するところも出てきている。是非、一般相談の委託を増やすことも検討していただきたい。

委員長

自身は地域自立支援協議会の委員長も務めているが、相談支援部会の報告を聞くと、かなり丁寧に向き合っていると認識している。相談支援事業は障害者本人とその家族の生活の安定のためにとても大事なことである。区も充分理解していることで、まずは第一歩に区の単独事業として新しく始めたものであるが、委員のご意見はそれだけでは足りないとのことである。ご意見を受け止めていただきたい。

委員

情報共有をさせていただきたい。月に一度、障害のある子やつまずきのある子、関わっている保護者等を対象にお寺をお借りしてプライベートで相談の場を提供している。ほとんどの子どもがセルフプラン以外の選択肢を知らないのが現状である。選択肢を提示されていないのではなく、よく知らない状況でセルフプランになっており、そういうものだと思い込んでいる。やはり、他区と比較して計画相談の認知度が低いように思う。

委員長

改めて、セルフプランについて説明いただきたい。

障害福祉課

セルフプランとは、本人もしくはご家族が課題解決に向け目標設定をし、サービス利用により期待される効果と具体的な週の利用日を記載していただき、記載内容を基に支給決定させていただくものである。申請の際に必ずご記入いただき、相談支援専門員がいない場合はご自身で行っていただいている。

委員長

サービスを利用する場合は、相談支援専門員が利用計画を作成し、区がどのサービスを提供するかを決めていくが、セルフで利用計画を作成しても問題ない。しかし、どこに相談すべきか分からずセルフプランを選択している例も多々ある。相談支援専門員が利用計画を作成した場合、実際に計画通りに進んでいるか、効果についてモニタリングを受けることができ、当事者に対し誰かが必ず生活の相談に乗ってもらえる状態であるが、セルフプランの場合はモニタリングがない。とにかく、相談支援事業が足りていないのは確かなことである。

⑧ 障害児（者）支援の今後の取組について

・・・資料10

委員

「3 重度障害者等就労支援の実施」の同行援護について2年程前から障害福祉課に意見しており、早急に対応していただき、取組の実施に至りありがたく思う。台東区は23区内で3区目の実施となる。視覚障害者は情報の7～8割は入らない。そのような中で、本取組の実施を視覚障害者にどのように周知を行う予定かお聞きしたい。

委員長

視覚障害者を含め、対象の方にどのような媒体で情報を伝えるのかお答えいただきたい。

障害福祉課

区公式ホームページの公開、地域自立支援協議会及び相談支援部会等への報告を踏まえ、相談支援事業所の方々にも情報共有させていただき、対象者に向けて発信していきたいと考えている。

委員

ご回答いただいた内容は、一般的な周知方法のように思う。「見えない」ということがどういうことか理解していただきたい。視覚障害者にとって情報入手の方法は「聞く」しかない。ホームページを閲覧できない方がほとんどである。他の周知方法もご検討いただきたい。

委員長

どのような媒体であると良いか、アドバイスをいただきたい。

委員

個人情報に関して厳しくない時代は、障害福祉課を通じて団体から視覚障害者へ通知していた。視覚障害者の情報を持っているのは区である。今回の新たな取組については、区から就労の有無を問わずに「音」でお知らせしてほしい。

い。区が持っている個人情報をも上手く利用していただきたい。対象者へ訪問依頼があれば自分が出向いても構わない。しかし、我々だけでは視覚障害者がどこにいるのかわからない。

委員長 先程の説明で事業対象者は限定されているということであった。対象者にきちんと伝わるように委員からご意見もいただき、考えていきたい。

委員 委員の意見に同意する。情報を教えていただいた我々が会の方々に向けて発信するのが良いのではないかと考える。台東区身障児者を守る父母の会では勉強会を実施している。知る必要のある情報があった場合、障害福祉課から出向いていただき説明の場を設けることも行っている。

委員長 他に情報周知についてご意見はあるか。就労に関わる事業であるので、委員より一言いただきたい。

委員 他区でも実施している自治体はほとんどないのに対し、障害のある当事者の方達との協議の上、台東区は率先して取り組みを実施している。他区にとっても、良いモデルケースになるのではないかと思う。就労している方が対象となるため、特定の方に限らず、ハローワークや障害者雇用に携わる団体を通し、企業への周知を行う可能性もあると考える。

委員長 「4 児童発達支援事業所利用支援」は、区独自の事業であるか。

障害福祉課 東京都では10月から実施を予定している事業であるが、年度の半ばであるため、4月から9月分については区の単独事業として実施するものである。

委員長 「5 医療的ケア児等コーディネーター業務の実施について」も新しい業務となっているが、この事業こそが独自に取り組んだものとのことである。少しでも先に進めると良いと思う。

⑨ (仮称) 北上野二丁目福祉施設基本計画策定スケジュールの変更について・・・資料なし
委員 前回の推進協議会でそろそろ青写真を見せてほしいと発言した。現在の松が谷福祉会館の障害者デイサービスに通っている約半数が当会の会員の子供

である。現在デイサービスが行われている松が谷福祉会館は、成人のデイサービスを設立する前から設備や建物の老朽化問題が既にあがっていた。定員数が上限に達していること、数十年来解決できなかった給食問題等も含めて、改修により全ての問題が解消されるととても期待して待っていた。当初のスケジュールでは令和5年に完成している予定であった。現在も当事者達が行っている施設は、問題を抱えた施設である。現行のスケジュールでもあと5年、当事者達は老朽化の進んだ施設で過ごさなければならない。北上野の学校跡地になることにより、施設は広くなったが、デイサービスの機能や利用者の目的等に食い違いがあるのではないかと考えている。加えて、こども家庭庁からの通知を待つということは、現在デイサービスを待っている障害当事者達からすると何も良いことはないので、早く建設していただきたい。このような現状であるため、計画通りに進んでいただかなければとても困る。また、北上野の施設が子供達を多く受け入れる場所としているが、子育て、療育時代を経験した親としてもこれからできる施設はとても良いものであると理解しているが、それを待つために成人のデイサービスが遅れることは納得出来かねる。

北上野の施設にできるデイサービスの場所は障害当事者達が毎日通う活動の場所である。もう一つの子供を対象とした機能は、何かあった際の相談業務を主とした施設である。活動の場と相談の場を同じ建物に建てることで利益が生じるか考えても、デイサービスを待つ障害当事者の親としては、別で建設しても良いのではないかと考えている。保健福祉委員会で、竜泉の広い敷地内に高齢者福祉施策を担う特別養護老人ホーム棟と、一般の方が利用される一般棟とが分けて建つと伺った。そのような考え方があるならば、今回の件に関しても分けて建てることのできるのではないかと考えている。障害当事者達は新しい施設を待っている。一刻も早く進めていただきたい。青写真もまだ出てきていない現状であれば、まだ何か良い方法があると思うので、ご検討いただきたい。

委員長 非常に強い要望である。開始時期については前回の報告から変更はないということによろしいか。

松が谷福祉会館 変更はない。

委員 元々松が谷福祉会館の設備が良くないために、空調工事が入るとの連絡が届いた。現状利用している施設であるため、修理は必要である。しかし、元から設備について問題があったため、起こるべくして起こっているのではない

かと思う。今後の5年で何が起こるかも分からない。やはり進められる方法を考えていただきたい。

委員長 当事者団体と話し合いの機会はまだあるのか。

松が谷福祉会館 これからも報告させていただき、その際にご意見をいただきたいと考えている。

委員長 今すぐに答えることはできないと思うが、今後も具体的に話し合っただき共に考えていきたい。基本計画の策定期間は延期となったが、それだけまた時間ができたと考えることもできる。皆が望む形の施設を実現していただきたい。また、開設までの間の対応もしっかり考えていただきたい。

松が谷福祉会館 これからも検討して参りたい。

(2) 第6期台東区障害福祉計画（令和3～5年度）について

① 第6期台東区障害福祉計画における数値目標とサービスの状況について

・・・資料11

② 第6期体得区障害福祉計画における主要事業の進捗状況について

・・・資料12、別紙

委員 障害福祉サービス状況の結果について、記載された数値は支給決定された数であり、実際のサービス利用量とは異なるという認識でよいか。仮に支給決定された数であれば、どのサービスに関しても事業所の不足、需要に応えるだけの事業所はないように思う。資料に記載されている数値ほど実際は利用できていないのではないか。

障害福祉課 数値は実績値（実際のサービス利用量）である。

委員 実績値であるということは、支給決定している数は更に多いということか。

障害福祉課 多い可能性もある。

委員長 支給決定されても事業所不足等で利用できないこともあるため、支給決定

と実績値は一致していないことが現実であると委員は認識しているということか。

委員 支給決定されても結局、受けられる事業所がないのが現状である。可能であれば、支給決定の数値を出していただければ実績値との差がわかり、どのサービスが不足しているか把握できるのではないか。

委員長 これまで支給決定の数値を見たことはない。確かにご指摘の通りである。支給決定しても実際に利用できない方を一度把握する必要がある。検討していただく余地はあるか。

障害福祉課 支給決定をとりまとめたデータはないため、一件ずつ積み上げて、手計算していかなければならない。どの程度乖離があるのか、区も把握したいと考えているので、どのような方法で数値を出すことできるかも含め、検討させていただく。

委員長 重要な指摘である。ぜひご検討いただきたい。

委員 アナログな方法になってしまうため、取り組む自治体は多くない。全てでなくとも、不足しているサービスだけでもデータを出してほしい。人材不足が益々悪化しているため、エビデンスで見ていく必要がある。ご検討いただきたい。

委員長 事業所や福祉人材の不足について、区としてはどのように考えているか。

障害福祉課 福祉人材の不足については、一部事業所では死活問題となっており、非常に重要な課題であると認識している。この課題は一つの施策があれば全て解決するというようなものではないため、様々な施策を組み合わせる一人でも多くの人材を確保できるようにしていくしかないと思っている。次期計画に向けて引き続き検討を進めたい。

委員長 障害福祉課としても非常に重い課題であると認識しているということである。福祉人材の不足への対応について、各委員から良い考えがあれば出していただきたい。

委員 施設入所者や地域移行者は基本的に減少していく前提で数値設定されていると思うが、少し先の見通しを伺いたい。例えば、6～7年後ではどうか。資料の6ページを見ると「児童発達支援」はニーズが増えている。「放課後等デイサービス」は大きく増加していないように見える。墨田特別支援学校では、自身の息子が小学1年生のときには全校生徒は220名程度であったが、今年は300名になっている。福祉施設に入所される方は増加していくように思う。

委員長 入所施設については、国より施設から地域に移行できるよう数値目標を定めている。委員の質問としては、今後福祉施設は更に必要になるということか。

委員 全体的に施設利用者が増えるのではないかという疑問である。

委員長 地域で支える体制がなければ、結局は入所施設を頼りにしなければいけなくなる。学校の児童数が増加している背景もあるため、全体的な見通しをお答えいただきたい。

障害福祉課 施設ではなく、住み慣れた地域で暮らしていく流れの中で、施設入所支援が大きく増加していく可能性は高くはないと考える。一方で、利用希望者がいることは把握しており、空きができれば随時受け入れている。区内に新たな入所施設を設置するより、グループホームの整備等も含め、障害が重度化しても高齢化しても、地域で暮らすことができるような仕組みづくりを進めたいと考えている。

委員 浅草ほうらいを開設し14年が経過した。開設当初は若い方もいらっしやった。元々移行型（の施設）といわれていたが、年を経て高齢化や重度化が進み、地域移行できる方がほとんどいなくなった。現在は病院に入り、施設に戻れなくなった方もいらっしやるため、実際に施設からグループホームへ移行するのは難しいと考えている。新たに入所を希望する方の緊急度も増しており、高齢の両親が面倒を見ていてひっ迫した状態で入所といった状況にもなっている。全国的にも言われているが、入所施設は重度の方と高齢の知的障害者に向けたものとなるのではないかと心配もある。

委員長	浅草ほうらいは、ショートステイや緊急時の対応もされており、地域生活支援拠点としての役割も担っている。新しい形の入所施設が台東区にはあるので、課題を共有しながらともに解決していきたい。
委員	3ページの「4 福祉施設から一般就労への移行等」について、新たな就労より離職防止の就労定着支援が重要であると考えているが、現行の制度では就労定着支援は3年という利用期限がある。発達障害でセルフプランを選択している方々が、就労定着支援を利用し、安定してきた段階で利用期限がきてしまう。区だけの問題ではないと思うが、何か動きはないのか。
委員	利用期限の延長について、現在国で議論されてはいない。期限が切れた場合、各自治体の障害者就労支援センターに繋げることが国の考え方である。データからは読み取りにくいですが、区市町村の障害者就労支援センターがどれほど定着支援就労者を受け入れているか、数値としてモニターできていくと良いと考える。数値の取り方については、私も考えてみたい。
委員	就労定着支援の利用期限が終わると、区の就労支援室に新規登録することになると思う。就労支援事業の充実は重要だと思っている。具体的な策があると良いと思う。

(3) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について

- ① 当事者検討チーム会議及び台東区障害者地域自立支援協議会での意見・要望（要旨）
・・・資料13
- ② 第7期台東区障害福祉計画の基本理念（案）について
・・・資料14
- ③ 第7期台東区障害福祉計画の体系（案）について
・・・資料15-1、15-2

委員	第7期台東区障害福祉計画の体系図（案）の「4 防災・安全・バリアフリーのまちづくり」について、これまでは基本目標「地域生活支援の充実」の一つとして行ってきたかと思うが、今回の変更の根拠をお示しいただきたい。
障害福祉課	地域生活の支援になるものではあるが、それだけに囚われず広く区民の意識に訴えかけることを目的に、「共生社会実現に向けた取り組みの推進」の一つとして整理した。これにより地域生活支援が後退するものではない。

委員	トワイライト事業は（仮称）北上野二丁目福祉施設で実施とのことだが、完成を待つとすると相当先になる。3年程度前に20歳を迎えた方達は放課後等デイサービスを経た方達であるため、就労継続支援B型に自主通所ができず、生活介護しか利用できない。保護者の仕事にも大きな影響がでる。フルタイムで働けない母親もいる。トワイライト事業に関しては（仮称）北上野二丁目福祉施設を待たずに実施できないか。
委員長	様々な課題がある。要望を受け止めていただきたい。
委員	幼児期から医療を受けていて成人した後、地域でかかりつけの病院を探ることがとても難しい。医療的ケア児や重度心身障害者、知的障害者は地域の病院を探すハードルが高い。相談できる窓口はないか。
障害福祉課	今すぐ病院を紹介できる制度はない。ご意見を受け止めてどういったことができるか関係部署と情報共有し検討したい。
委員	「人材育成・確保に向けた取り組みの推進」とあるが、人材を雇用することが大変難しい。最近では夜勤を好まない方も多い。入所施設としては採用に苦労している。人手が不足しているため、足りない部分を福祉機器で補う必要がある。福祉機器の導入についても検討していただけると幸いである。東京都で補助金があるが、複雑な書類作成に手を取られると現場が回らない。可能であれば区が補助していただけるとありがたい。
委員長	検討いただきたい。
委員	人材確保について、これまでと同じ取り扱いでは進まないのではないかと。大学でも福祉関係の授業の受講者は激減しており、学科の閉鎖を検討している大学や、閉鎖される専門学校も増えている。一方、専門学校では新卒ではない方が資格を取ることも増えている。これまでは福祉を志す方や長期に働く方を可能な限り確保し、質を高めて充実させるようにしてきたが、視点を変えて企業の定年延長を利用し、福祉業界に転職していただくような取り組みや台東区で働けば奨学金の返済を軽減するといった別の手を打つ必要がある。
委員長	本協議会の重要案件である。本協議会においてまたご意見をいただきたい

と考える。(仮称)北上野二丁目福祉施設についても何度か意見をいただいているが、北上野の施設ができることだけを前提した計画ではなく、完成するまでの間に必要なことは対応いただきたい。

(4) その他

委員

障害の疑似体験会についてお願いがある。視覚障害者について知っていたくために活動しており、小・中学校における体験会はとても重要である。体験会は一人で行うことができないため、ヘルパーに支援をしていただいている。学校では総合学習の時間の際に疑似体験会を行っているが、金銭的な支援がない。費用がでなければ同行援護者を呼ぶことができない。学習として疑似体験会を行うのであれば、金銭的な補助をお願いしたい。

また、ハザードマップについて、視覚障害者の情報アクセシビリティに配慮し、音声化していただきたい。その他、情報共有の際は音声化を検討いただきたい。

委員長

災害に関することに限らず、音声化は進めていただきたい。また疑似体験会については、学校として教員以外の方に来ていただき学ぶ機会として取り組んでいただきたいという意向があると思うが、いかがか。

委員

所管課と考えていきたい。

委員長

台東区全体として取り組んでいただきたい。